

(改定案:改定部分を黄色着色)

府中町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成 27 年 10 月策定

平成 28 年 ●月改定

府中町

－ 目 次 －

0. 基本的な考え方	2
1. 基本目標	4
2. 基本的方向	5
3. 具体的な施策と重要業績評価指標	
(1) 広島都市圏で一番の子育て支援	6
(2) 子ども連れ家族の生活利便の向上	10
(3) 子どもに伝える地域の魅力の向上	12

0. 基本的な考え方

(1) 府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

日本の人口は2008年（平成20年）を境に減少局面に入っており、このままでは2040年代頃には毎年100万人程度の減少スピードにまで加速し、人口減少が経済社会に対して大きな悪影響を及ぼすことが懸念されています。こうした背景の下、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が公布され、同法に基づいて2014年（平成26年）12月17日に国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。この国の総合戦略のなかでは、『各地方公共団体は、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案し、遅くとも2015年度（平成27年度）中に、中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5か年の「地方版総合戦略」を策定し実行するよう努めるものとする。』とされました。

府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、この「地方版総合戦略」として策定するものであり、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。同時に策定する府中町の中長期の人口見通しを示した「府中町人口ビジョン」とあいまって、人口減少の課題克服に向けた府中町の施策展開の戦略を示すものです。

(2) 対象期間

国の総合戦略の対象期間と同じく、2019年度（平成31年度）までの5年間を対象とします。

(3) 構成

次の通り、総合戦略の各節がまち・ひと・しごと創生法第10条第2項各号に該当する構成とします。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 基本目標 | …… 法第10条第2項第1号に該当 |
| 2. 基本的方向 | …… 法第10条第2項第2号に該当 |
| 3. 具体的な施策と重要業績評価指標 | … 法第10条第2項第3号に該当 |

(4) 進捗の検証

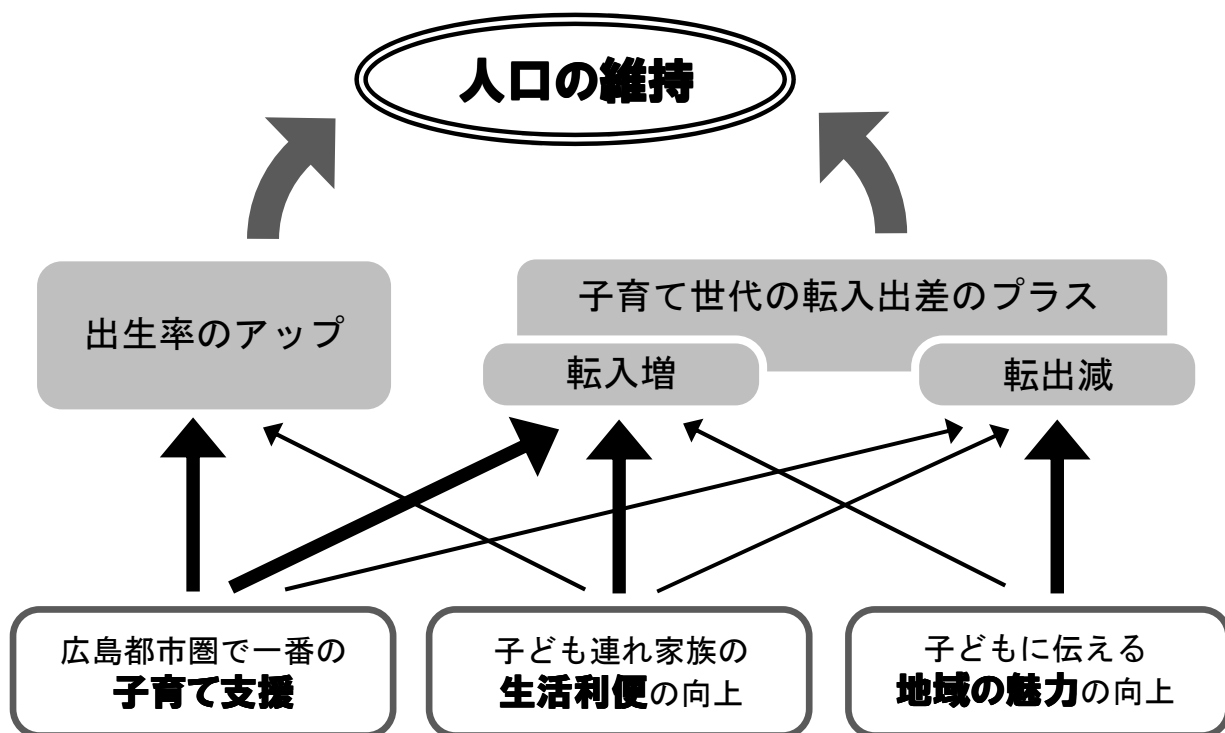
総合戦略では、その達成度合いを検証できるよう客観性のある基本目標と重要業績評価指標（KPI:Key Performance Indicator の略）を設定し、外部有識者等を含めた検証体制を設けて成果の進捗を検証することとし、必要に応じて総合戦略の見直しを行うこととします。

（５）基本的な考え方

人口ビジョンに示されたように、このまま何の対策も講じなければ府中町の人口は中長期的に減少し、2060年（平成72年）には38,143人に減少するものと予想されます。しかし、国の長期ビジョンより10年早いペースでの出生率回復を実現し、さらに子育て世代の転入出差を年間+30世帯とすることで、2060年（平成72年）も50,478人と**現状の約5万人の人口を維持**できることになります。

この出生率回復と子育て世代の転入出差プラスを実現するため、府中町では「**子育て世代が居住を選択するまち**」を目指すこととします。

まず、「広島都市圏で一番の子育て支援」の実現を目指すことで、主に出生率のアップと、子育て世代の転入増を図ります。また、「子ども連れ家族の生活利便の向上」を図ることで子育て世代の転入増を図ります。さらに、「子どもに伝える地域の魅力の向上」により、子育て世代の転出減を図ります。この3つの施策の展開により「子育て世代が居住を選択するまち」となり、人口の維持を図ることが府中町のまち・ひと・しごと創生の基本的な考え方です。



1. 基本目標

府中町は中長期的には「国の長期ビジョンより 10 年早いペースでの出生率回復」を実現し、さらに「子育て世代の転入出差を年間+30 世帯」とすることを目標とします。これを展開する 3 つの施策分野ごとに 5 年の総合戦略対象期間末の目標として設定し直すと、次のようになります。

<子育て支援分野>

国の長期ビジョンより 10 年早いペースでの出生率回復、つまり、子育て世代女性 100 人あたり 0 歳児数 9.23 人（現状 8.72 人）

国の長期ビジョンより 10 年早いペースでの出生率回復を実現する場合、現在 1.70 程度と考えられる府中町の出生率を 5 年後の 2020 年（平成 32 年）に 1.80 程度に引き上げることとなります。その進捗を出生率算出によらず簡易に把握しようとする場合、0 歳児と 20～39 歳の子育て世代女性の人口比を住民基本台帳登録から算出し、この値を $1.0588 (=1.80/1.70)$ 倍にすることを目標値にすることで出生率回復の大まかな進捗を把握します。

現状は 2015 年（平成 27 年）4 月 1 日の住民基本台帳登録から、次のように算出されます。

$$8.72\% = 535 \text{ 人（0 歳児人口）} / 6,134 \text{ 人（20～39 歳女性人口）}$$

仮に 20～39 歳女性人口が 5 年後も同数だった場合には目標とする 9.23% で 0 歳児は 566 人となることから、年間 30 人程度の出生数の増加を意味することになります。

<生活利便の向上・地域の魅力の向上分野>

子育て世代の転入出差を年間+30 世帯、つまり、20～39 歳女性が前年の 19～38 歳女性比で 59 人増（現状 53 人増）

「子育て世代の世帯数の増減」が、「20～39 歳の子育て世代女性人口の増減」とほぼ同数になると仮定し、この値を「何も対策を講じなかった場合」の予測値よりも +30 とすることを目標とします。

人口ビジョンで示した「何も対策を講じなかった場合」の予測では、2015 年（平成 27 年）の 15～34 歳女性は 5,278 人、2020 年（平成 32 年）の 20～39 歳女性は 5,422 人で、この世代は 5 年間に 144 人増加する予測となっています。年平均では 29 人増加で、これを +30 すれば 59 人増加というこ

とになります。

なお、住民基本台帳登録で、各年4月1日の20～39歳女性人口の前年同日の19～38歳女性人口と比較した増減数を計測すると、直近5年間の平均で53人増加でした。現状の53人増加が、「何も対策を講じなかった場合」の予測では29人増加にとどまるところを、+30の59人増加とすることを目標にすることになります。

2. 基本的方向

(1) 広島都市圏で一番の子育て支援

保護者が府中町は子育てしやすい環境だと感じるような施策を重点的に展開します。既に待機児童ゼロの府中町ですが、さらなる保育の質向上を目指します。また、未就学児のみならず、就学後も含めて子どもの居場所、機会を拡大させ、保護者が子育てから離れられる時間も得られる環境づくりを推進します。さらに、府中町で教育を受けさせたいと保護者が感じるような教育の質の向上、子どもが健康に育つ環境づくりを推進します。

(2) 子ども連れ家族の生活利便の向上

子ども連れ家族は例えば子どもの手をひく、抱えるなどの必要があり、様々な行動しづらさを抱えています。複数の子どもを育てる家族であれば、その苦労は大変なものです。このため、子ども連れ家族が安全で快適に通行できる歩行者空間の形成、公共交通の利便性向上、おむつ換えができる施設が点在するまちづくり等を戦略的に推進していくことで、府中町は子育てしやすいまちだという認識を町内外に広げ、子育て世代の転入増加を図ります。

(3) 子どもに伝える地域の魅力の向上

単なる広島都市圏のベッドタウンではなく、地域に特徴や魅力があり、そこに住み続けると他の地域にはない何かを味わえる期待ができること、その出身であることを自慢にでき、進学や就職期等に一旦は転居しても、また帰ってこようと思うホームタウンとなることを目指すことで人口転出の縮小を図ります。このため、安芸の国の国府が置かれたことを町名の由来とする府中町の歴史文化や自然資源といった他の地域にはない府中町の特徴や魅力を引き出し、さらに磨きをかけ、町内外に浸透させる取組を推進します。

3. 具体的な施策と重要業績評価指標

基本的方向として示した「広島都市圏で一番の子育て支援」、「子ども連れ家族の生活利便の向上」、「子どもに伝える地域の魅力の向上」のそれぞれについて、具体的な施策の概要と施策毎の重要業績評価指標（KPI:Key Performance Indicator の略で、ここでは総合戦略の対象期間末の2019年度（平成31年度）末時点での目標値。）を示します。

（1）広島都市圏で一番の子育て支援

①「孫育て」による保育の充実

祖父母が孫を保育する「孫育て」を行う場合の支援策を講じることで、保育所での保育から「孫育て」への移行を誘導し、現在限界に近い保育所の子ども一人当たりの保育スペースを改善します。これにより子どもの適切な保育環境を確保して保育の質を向上させるとともに、保育方法の選択肢を広げ、保護者にとっての「子育てしやすさ」の向上を図ります。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

保育所の子ども一人当たり面積2.62㎡（施策を講じなかった場合の予測2.59㎡）

②子どもに遊びを教える等のボランティア活性化

将来教員等を目指す大学生などがボランティアで子どもに遊びを教える活動を活性化させるための支援を行い、子どもの参加機会を拡大します。これにより子どもの居場所を確保するとともに、就学児には地域住民や大学生等と過ごす機会を、未就学児には親子でともに楽しめる機会を提供し、子育て世代が多様な暮らしの充実感を得られる環境づくりを推進します。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

子どもに遊びを教える等のボランティア活動の年間回数8回（現状年3回）

③児童センター等の子どもの居場所整備

児童センター等が設置される（仮称）北部総合福祉施設について、子ど

もに遊びを教える等のボランティア活動のスペースが提供されるよう、さらにはボランティア等の活動拠点ともなるよう整備を推進し、子どもの居場所を確保します。これにより子どもが自主的に活動している間に、保護者には自身の時間を提供するとともに、子育て家族同士の交流を深め、子育て世代が多様な暮らしの充実感を得られる環境づくりを推進します。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

子どもに遊びを教える等のボランティア活動の年間回数 8 回（現状年 3 回）【再掲】

④「放課後児童クラブ（留守家庭児童会）」の充実

「放課後児童クラブ（留守家庭児童会）」について、スペースの整備等の実施環境整備を進め、その進捗に応じて可能な範囲で順次時間帯や対象学年の拡充を図り、保護者が働きながらであっても安心して子育てしやすい環境づくりを推進します。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

「放課後児童クラブ（留守家庭児童会）」利用児童数 647 人（2015 年度(平成 27 年度)当初 463 人)

⑤「放課後子供教室」の取組強化

放課後や週末等に小学校の教室等を活用し、地域住民や大学生等のボランティアの参加を得て、子どもたちに学習支援やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の場を提供する「放課後子供教室」について、定員増や開催日数増の取組強化を図ります。これにより子どもの居場所が確保されるとともに保護者には自身の時間が確保され、子育て世代が多様な暮らしの充実感を得られる環境づくりを推進します。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

「放課後子供教室」参加希望児童のうち参加できる児童の割合約 88%（2015 年度(平成 27 年度)約 66%）

⑥質の高い教育の提供

I C T 機器の導入や各種用具を配備するなどにより学校の授業やクラブ活動の実施環境を整備し、子育て世代が「府中町の学校に子どもを通わせたい」と意識するような質の高い教育提供を図ります。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

学校の年間の県大会出場件数 1 割増（2014 年度（平成 26 年度）41 件）

⑦地域の国際力を活かした小中学校英語教育の充実

県内唯一の国際科を有する広島県立安芸府中高等学校の教員や留学生を含む生徒、海外に事業展開する企業OBによる英語指導といった府中町の国際力の活用に加え、ネイティブの外国語指導助手の配置拡大等により児童生徒の英語による高いコミュニケーション能力の育成に取り組みます。あわせて英語検定受検費用を町が負担することで、児童生徒がグローバル社会に挑戦する高い目標意識を持つことができ、子育て世代が「府中町の学校に子どもを通わせたい」と意識するような質の高い教育環境づくりを推進します。

<重要業績評価指標（KPI）>

中学校卒業時の英検 3 級以上取得率 50%（2014 年度（平成 26 年度）卒業生 13.2%）

⑧子どもの医療費負担の支援

子どもの医療費の助成制度をより幅広い子育て世代が利用できる制度に改善することにより、子どもの健康増進を図るとともに、医療を容易に受けられ安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

<重要業績評価指標（KPI）>

助成制度を利用できる子どもの推定数 5,629 人（2015 年（平成 27 年）3 月末時点 3,242 人）

⑨子どもの感染症予防の推進

子どもが感染しやすい感染症や妊娠にあたって予防が必要な感染症について、学校教育等を通じた知識の普及や新たな予防接種の負担軽減策を講じることで感染件数を低下させ、子どもの健康を確保するとともに、子育て世代が抱える子どもの健康不安の軽減を図ります。

<重要業績評価指標（KPI）>

成人が感染することがあまりない感染症（咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発疹、百日咳、風疹、ヘルパンギーナ、麻疹、流行性耳下腺炎、RS ウイルス感染症）の年間発生件数 1 割減（2013 年（平成 25 年）384 件、2014 年（平成 26 年）374 件）

⑩不妊治療支援による希望する出産の実現

特定不妊治療（体外受精や顕微受精）に要する費用の一部を助成する制度を創設し、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担及び精神的負担の軽減を図り、安心して希望する数の子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

<重要業績評価指標（KPI）>

子育て世代（20～39 歳）女性 100 人あたり 0 歳児数 9.23 人

(2) 子ども連れ家族の生活利便の向上

①子ども連れ家族が移動しやすい歩行者空間整備

商店等との連携を図りながら歩行者空間を効率的に整備するなど、子ども連れ家族が安全で快適に移動しやすい歩行者空間形成を推進し、町内で行動しやすい環境を創出します。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

町内主要箇所の徒歩および自転車での1時間あたり通行者数の平均
1割増

②子育て支援店舗等（おむつ交換台設置店など）の支援

おむつ交換台を設置している等の子ども連れ家族の利用客へのサービスを提供する店舗であることを示す店頭表示やマップ作製を行い、そうした店舗を設ける事業者を誘発しながら、子ども連れ家族が町内で行動しやすい環境創出を図ります。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

町内主要箇所の徒歩および自転車での1時間あたり通行者数の平均
1割増【再掲】

③公共施設等の子ども連れ利用の利便性向上

公共施設や店舗内で利用するベビーカー、おむつ交換台等、子ども連れ家族の利用品について、公共施設に導入して利用者利便に資するとともに、店舗等へのお試し貸出を行うことでそれらの普及を推進し、子ども連れ家族が町内で行動しやすい環境創出を図ります。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

町内主要箇所の徒歩および自転車での1時間あたり通行者数の平均
1割増【再掲】

④その他子ども連れ生活利便の向上

前後に子どもを2人乗せられる3人乗り自転車を保育所、認定子ども園、幼稚園を通じて保護者に貸出を行い、子ども連れ家族が行動しやすい環境を提供します。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

町内主要箇所の徒歩および自転車での1時間あたり通行者数の平均
1割増【再掲】

⑤公共交通の利便性向上

町営コミュニティバス「つばきバス」の一部区画のルート変更、バス停の移設により、乗り継ぎ利用も含めた利便性向上を図るとともに、バスの現在地情報をインターネットで提供するバスロケーションシステムの導入やバス停にシェルターを設置するなど、子ども連れ家族を含む生活者や来訪者が町内で行動しやすい環境を創出します。

<重要業績評価指標（KPI）>

「つばきバス」の年間利用者数、2014年度（平成26年度）実績（187,298人）の2%増（191,000人）

(3) 子どもに伝える地域の魅力の向上

①観光散策の環境整備

町外からの来訪者を対象としたレンタサイクルサービスを行うとともに、町外からの来訪者に向けた歴史文化や自然スポットの情報を掲載したパンフレット、町内散策マップを作製・配布します。これにより自転車で回れるコンパクトな府中町の歴史文化や自然の魅力を町外に発信・浸透させ、町内居住者が府中町に住み続けることを自慢でき、誇りを感じられるまちのイメージづくりを推進します。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

レンタサイクルの年間のべ利用件数 250 件